

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

昨日に引き続き、令和6年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることといたします。

(議長)

日程第1、議案第6号から議案第29号、議案第32号、議案第33号の令和6年度江差町各会計予算並びに関連議案中、財政課、税務課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。それでは私から、財政課所管予算につきまして提案をさせていただきます。

始めに予算資料7ページの20番、会計事務です。事業費は191万7千円。

本事業では、出納業務にかかる事務経費を計上しておりますが、新年度予算においては、総務省の通知に基づき、指定金融機関の公金収納事務のデジタル化を進めるため、銀行の窓口収納における、手数料の適正化を図る観点から、北洋銀行の口座振替手数料が増額となるため、対前年で114万7千円の増額となりました。

次に27番。陣屋円山地区、町有地法面崩落防止です。定例会資料追加資料39も合せてご覧下さい。事業費は7千万円。前年度、同額です。本事業は、町の帰属となった民間事業者による宅地造成地の崩落、法面崩落を防止する工事で、実施設計を含めて、令和2年度から5か年で進めており、令和6年度に図面のD箇所を施工することで完成となります。

施工方法については、法枠工がフリフレーム工法、伏工は植生マットとなります。

工期については冬前に、完成となるよう12月定例会で繰越明許費補正をお願いしながら翌年2月から11月までを見込みます。

次に29番、江差町議会議場、映像設備更新です。追加資料40をご覧ください。

事業費は772万円。失礼致しました、777万2千円です。新規事業となります。

今年度では、老朽化した議場音響設備を更新しましたが、新年度では、更に映像設備を更新すると共に、ユーチューブ配信ができるよう環境整備を行い、広く議会活動を知ってもらうことで江差町の街づくりに関心を寄せて頂き、町政の発展を目指します。

次に少し飛びますが、資料13ページ、244番まで進んでください。海水浴場運営です。事業費は1,397万5千円。対前年で576万9千円の増額となります。

これにつきましては、かもめ島前浜、えびす浜海水浴場の運営経費となりまして、例年、監視業務の委託費と砂浜の整地費を計上してございます。今回増額となった内容につきましては、潮の流れなどに伴い、えびす浜の砂の量が増してきたことに加え、漁業者からはこの砂が波浪等で再び海に戻ることで、付近の藻場を覆い生態に悪影響を与えている事や、津花漁港区の航路の一部を塞いでしまいかねない状況が見受けられます事から、そういった情報が寄せられております事から、砂地の整地と合わせて町の土捨て場に砂を搬出することとしたものです。搬出した砂につきましては、希望者への売却を検討して参ります。

次に246番、かもめ島中央遊歩道保全対策工事法面崩落防止です。

本日、お手元に配布を致しました、追加資料41の方をご覧ください。新事業となります。

事業費は、7,083万4千円。財源の道支出金は引き続き、北海道の地域づくり総合交付金を見込んでおります。本事業につきましては、かもめ島へ訪れる観光客の安全対策を図るもので、今年度に行われた地盤調査の結果を踏まえた本工事となります。

工期については、繁忙期の観光客の通行に配慮し、本年11月から翌年3月まで。工事場所については、島上に上がる階段中腹部左手の斜面になります。工法については、自然環境を損なうことなく、斜面を安定させられるノンフレーム工法を取り入れます。

次に280番、町営住宅南が丘第2・4団地、シロアリ駆除対策です。

本事業は100、失礼致しました、事業費は143万円。対前年で299万2千円の減となりました。本対策は、令和3年度から始めているもので、南が丘第2団地、第4団地をABC、3つの地区に分けてそれぞれの地区に毒えさ、毒餌を設置し、設置後2年間をかけてモニタリングするものです。令和3年度から令和5年度までに、すべての地区の毒餌設置完了しており、令和6年度と令和7年度はモニタリングのみとなります事から、事業費の大きな減額となりました。

最後に、港湾整備事業特別会計を説明致します。更に飛びまして、33ページにお進み下さい。

予算総額は、273万1千円。対前年、147万3千円の減額となりました。会計全体の内容につきましては、大きく変更はありませんでしたが、減額の内容については、港湾センターの貨物一時保管庫のオーバースライダー工事に関して、令和5年度では、オーバースライダー本体、えー新しい年では、オーバースライダーを支える枠を改修する内容となりました事から工事費が大幅減となったことによります。

えー引き続き、予算の方終わりましたが、えー議案第15号の、江差町財政調整基金の処分につきまして、説明をさせていただきます。議案書、93ページをご覧ください。

令和6年度一般会計当初予算の編成にあたり、江差町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例第1条により、一般財源の不足額を埋め、収支の均衡を図るため、同条例第6条の規定に基づき、令和6年度中に3億円を取り崩すことにつきまして、ご承認いただきたく議会に議決を求めます。

財政課の説明は以上となります。ご審議方宜しくお願い致します。

「税務課長」

税務課長。

(議長)

税務課長。

「税務課長」(補足説明)

おはようございます。それでは、税務課が所管しております、一般会計と国民健康保険特別会計の予算についてご説明致します。

まず始めに、一般会計の歳入になります。えー予算書の22ページから23ページの1款、町税でございます。町税につきましては、総額7億2,577万円を計上し、前年対比で3,533万2千円の減となったところでございます。

減収の要因といたしましては、令和6年度の国の経済対策として、令和6年度分の個人住民税1万円の定額減税が実施されることに伴い、町民税において、3,840万円の減収が見込まれ、税収が減となります。

なお、定額減税に伴う個人住民税の減収額については、全額国費で補填されることから、予算書27ページに記載の県税支援対応交付金として、同額である3,840万円の収入が国からございます。税収、予算書27ページ、すみません、失礼いたしました。税収については、3,533万2千円の減収となりますが、実際には、定額減税分の国の補填額の3,840万円を合わせると、前年比で300万円程の増を見込んでの予算額となります。

次に、歳出となります。歳出につきましては、予算資料の方で前年と比較し、大きく変更がある事業についてのみ説明させていただきます。

予算資料の8ページの事業番号52番と、57番から63番の当課所管の、えー63番が当課所管の事業になります。

えー始めに予算資料の59番の課税電算処理につきましては、令和6年度の固定資産税評価替えの結果をシステムに反映させる業務が完了したことにより、前年度と比較して、75万8千円減となり、予算額は29万1千円を計上してございます。

えー次に60番の課税事務につきましては、税制改正に伴うシステム改修が、今年度は減少したことにより、前年度と比較して10万2千円減となり、予算額は325万8千円

を計上してございます。

え一次に61番の町税滞納管理システム管理につきましては、現行の滞納管理システムは、令和7年11月から全国統一の標準化システムに移行する予定となっていることから、システム機器を再リース契約して使用している所でございますが、再リースに伴い、今年度は通信機器が故障する恐れがあることから、通信機器を新しい物に交換することにより、前年度と比較し、74万8千円増とし、予算額は339万8千円を計上してございます。

次に、62番の収納対策事務につきましては、昨年度から納付書にQRコードを印刷し、対応してございますが、QRコード用の窓付き封筒作成のための印刷製本費が、前年度と比較し27万3千円増となり、147万4千円を計上しております。

え一次に、63番の渡島檜山地方税滞納整理機構につきましては、失礼しました、渡島檜山町税滞納整理機構負担金につきましては、今年度は負担金が増額となったことにより、前年度より16万円増となり、予算額は106万1千円を計上してございます。

え一尚、それ以外の事業につきましては、事務的経費であり例年と大きく変わってございませんので、割愛させていただきます。

え一次に国民健康保険特別会計の当課所管分になります。

え一まず歳入ですが、予算書の148ページから149ページの1款、国民保険税でございます。国民保険税につきましては、総額1億1,898万3千円を計上し、前年対比で129万3千円の減となったところでございます。

減額の要因といたしましては、令和6年度は、道の保険料に対する激変緩和などが無くなったことにより、北海道に納付する国民保険税の納付額が500万円ほど増額となった一方で、令和12年度の保険料統一に向けて、保険税の急激な増加を抑制するために、基金の補填と現行の徴収率を0.5%引き上げることにより、保険税の収入が減ったものでございます。

次に歳出ですが、予算書の140、失礼しました。154ページから157ページの賦課徴収費と収納率向上対策事業費となりますが、事務的経費であり、例年と大きく変わってございません。

以上、簡単ではございますが、税務課所管の予算の説明を終わります。

ご審議の方宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

え一と、財政で2件だけ。

まず、1点目。あの一財政調整基金ね、今回ね、あのまあ金額ちょっと大きんだけど。でもね、これ地方債のね、残高、ずーと見て行く、見るとですね、そんな大きい変動無いんですよ。ね、それと、うーんと財調も、ね、それなりにきちっと積みさってる。

だから、こういう事業がある時はね、やっぱりね、調整基金をね、取り崩しても、ちゃんと、今、頑張ってる人方のためにね、やっぱり予算使うって事ですよ。なんにもかんにもね、削減、削減、縮小、縮小でやったら、今、段々と人方、可哀そうよ。ね、そういう人のために、やっぱり財政調整基金、ちゃんと使って、有効な手当てを打つてくと、そういうふうに検討、考えますので、この辺をね、あまり委縮しないで、ね、あなた方、ちゃんと出来るんだから、ね、おがしい事なんて、やる訳ないんだから、ちゃんとそういうのは、自覚してると思うけど、その決意をね、財政あずがってる担当課長の方から一言。

それともう1点。かもめ島。これよく、頑張って予算付けましたね。これ、どういう補助金、半分入るんだね。それでね、これ11月からなっていましたよ。これ本当はね、建設水道課と相談して、発注は早くてもいいんだよ。ね、こういう工事っていうのは、向かえました、直ぐ出来ないんだよ。ね、役所に出す書類いっぱいありますよね。これで1ヵ月ぐらいかかっちゃうんだ。だから、本当の真冬にね、雪降ってる時に、最中にですよ、さあこれから段取りしましょ、スタートしましょっていうのは、ちょっと大変だね、ないかなと思うんです。そういう点は、建設水道課と十分協議して貰いたいんですけど、これについて、この2点について、簡潔に答弁願いたいと思います。以上。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えー、只今、室井議員から2点、えーご質問頂きました。

1つ目の財政調整基金。えー、まあ政策、施策上の必要ある時には、萎縮する事無く、まあ取り崩して使うべきだという事のご質問を頂いたという事です。

それであの、基金、そうですね、あの、私も初めて予算編成に付きました。で、厳しい財政状況の中ですね、限られた財源を如何にこう、守るべき住民サービスに振り分けて、そして攻めるべき町づくりに向けて行くかと、非常にこういうところで、苦労した予算編成という印象です。

ただ、そういう中で、えー、財調の残高に気を向けるばかり、その町づくりにお金を向けられないことについてもですね、無いように、そこは財政とまちづくり両輪になって、今回、予算の方を措置させて頂いたということです。

今後につきましても、財調残高には十分気も、配慮もしながら、そして、もう一方で起債の発行残高、これもあのご指摘のとおり、十分に配慮しながら、平準的な財政運営をす

る事で、持続可能な、えー行財政運営、ここに繋がって行けるように、私としてもですね、あの今、議員のご指摘を頂きながら、気を付けて、事務について行きたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

2点目の、かもめ島の施工時期の関係でございました。

えー、このことにつきましても、本年度、地盤調査を終えてますけれども、そのコンサル業者さん、それと当然、議員言われるようにですね、建設水道課の担当課長も、あのこの間ずうっと協議に混ざって頂いてですね、工期の設定の方、今、想定してございます。

ただその、やはり、えー夏場に観光客が到来する時には、一時的に足場を掛ける事で、通行を出来なく成る様な場面も想定されるという話でございましたので、現時点では、冬施工という事での工期設定をさして頂きました。

ただあの、今、ご質問頂きましたとおり、発注時期を早めて、そしてその工期を長く取ることによってですね、お客さんにも配慮しながら施工できるようなやり方が有るんじゃないかというご助言でもございますので、その辺りもうちょっと、これから発注前に検討させて頂きたいと思っておりますので、ご理解頂きます。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

財調の関係で。

あの一、副町長。財政課長、すごい、いい目付けて、ちゃんと答弁してます。ちゃんと副町長ね、そういう考えで、財政運営やって来ていますね。

副町長は、ね、ちゃんと、そういう思い持ってる担当課、担当課長に対して、きちっとね、あの支えてやるっていうのが大事だと思いますので、その決意だけ。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。あの一、今、財政課長言った内容、そのとおりでございまして、まあ、あの一、押しなべて、収入と支出、まあバランスをとれて、やればいいんでしょうけども、もう、あの一、まず第一義的には、色んな事業、政策、政策的な事業をやる場合には、国や道や色んなところの補助金のメニューのですね、洗い出しから実は始めてます。

そう言った中で、まあ最終的に、先程、後段にも言った、起債に、言わば借金をする部分は、これはきちっと率を見ながら、年にいくら返す事が大体いいのかという事も踏まえながら、最終的には財調の睨みをする、こういうまあ順番になる訳ですけども。

いずれにしても、そう言った、あー、トータルの町づくり含めて、今、これから、色んなもの進んでございますので、あの本当に、萎縮という言葉、議員からも出ましたけども、

そういう事では無くて、きちっとこの行財政運営を、まあ、平準化という言葉は、平均化という言葉では無いんですけども、まあ後退せずにですね、きちっと前に攻める部分は攻める部分で、特に財調の方も睨みながら対応していると。

これは、庁舎内ではきちっと共有されてございますんで、そういった事で、あの肝に銘じて、我々やってると、そういう事でございます。よろしく申し上げます。はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、財政課、税務課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員、入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 10 : 20